

家庭用及びこれに類する電気機器の安全性－
第 2-98 部：加湿器の個別要求事項

正 誤 票

区分	位 置	誤	正
本体	7.1	機器にある一定の容量…，機器に一定の量が…。	機器にある一定の容量…，手によって満たされる機器は，機器に一定の量が…。
	22.104	水道管に…，通常の水圧に耐えるようにし，0.6 MPa 以上の静水圧に耐える構造でなければならない。	水道管に…，通常の水圧に耐えなければならない。

平成 19 年 1 月 5 日作成